帝国政府とウェルタ政権
—— 近代日墨外交の一視点 ——

柳 沼 孝 一 郎
(神奈川大学)

はじめに

日墨近代外交は，17世紀初頭において日本＝ヌエバ・エスパーニャ（メキシコ）＝スペインの三極間で展開された一連の交渉関係[1]がきっかけとなり1888年に締結された「日墨友好通商航海条約[2]」に始まったと言ってよい。当時ディアス（Porfirio Díaz）政権下のメキシコは外国資本の導入・港湾施設の整備・鉄道網敷設等の政策を実施し，独立戦争に続く混沌とした共和制時代以降の疲弊した国内経済の再興と活性化を計ったが，明治新政府下の日本と同様に両国はともに近代国家を目指す同一発展段階にあった。

その後の日墨両国間外交には大きな変化は見られなかったが，日本が日清・日露両戦争を契機に国際政治の舞台に登場していった中で，ビクトリアーノ・ウェルタ（Victoriano Huerta）将軍がディアス独裁体制瓦解後のいわゆるメキシコ革命動乱の最中に政権の座に就くに及んで，両国間の関係はにわかに活況を呈していった。とりわけ新任安達公使のメキシコ着任を機にウェルタ大統領は積極的に対日接近を誇示し，その結果日本とメキシコの親密化が米国政府のみならず欧州諸国内で取り沙汰され，各国報道機関に大々的に取り上げられた。こうした現象に至った背景には，以下の諸点すなわち ─ ①日本人移民問題に端を発した米国内における対日感情の悪化. ②米国政府の対墨外交政策に起因したメキシコ側の反米感情の高揚. ③その結果の米国海軍ベラクス港占領を以て頂点に達した米墨危機. ④第１次世界大戦前夜のメキシコ革命動乱の中で，メキシコ国内における既得権益をめぐり米国及び欧州列強間で展開された利害関係 —— が錯綜していた。

本稿は，日本とウエルタ政権の外交関係をメキシコ革命動乱期における国際環境の中に据え，米墨国際関係及び日米関係の中で捉えつつ，主として史料「日本外交文書」を駆使し日墨関係の変遷過程を辿りその構造を考察するひとつの試みである。

I　ウエルタ政権の樹立と帝国政府

ディアス長期独裁体制の中で社会変革を目指して成立したマデロ（Francisco I. Madero）政府に対し寝返りを打ってクーデターを成功させたウエルタ将軍は，1914年２月の「大使館協定」（Pacto de la Embajada 又はシュウダデラ協定）[3]を以て反革命政権を樹立した。

1.ウエルタ臨時政府承認問題

ウエルタ将軍は直ちに在墨外交団を引見し了承を求めると同時に各国政府より正式承認を獲得せんとした。こうして５月頃には欧州・中南米諸国の大部分から逐次正式に承認されていった。こうした中で，ウエルタが最もその承認を得ることを熱望した米国政府は独り沈黙を守っていた。米国タフト（William H. Taft）大統領はメキシコ臨時政府を承認するに先立ち，1910年のマデロ革命騒乱以来被った損害賠償問題及び従来両国間で懸案となっていたチャミサル（Chamizal）領土問題[4]，またコロラド河水分割問題等の諸問題の同時解決を模索し，すなわちウエルタ将軍臨時政府の承認を米墨間諸懸案の解決に利用せんとの意から容易に正式承認を与えなかったからである[5]。これに対し，当然の如くウエルタ政府は承認を諸懸案の解決に利用されることを望まず，ウエルタ将軍は５月７日在墨米国大使ウィルソン（Henry Lane Wilson）と会見,「メキシコ政府は米国との間に現存する諸懸案を協定する充分なる意志を有するも…米国政府がメキシコ政府を承認せざる間はメキシコ政府は米国政府の前には何等の地位を有さずして，従ってその協約[6]は総て無効となる」こと，さらに同米国大使も公式な外交官として認められない旨を通告した[7]。ついでタフトを継承したウィルソン(Woodrow Wilson)大統領は「合法的選出によらない政権の不承認[8]」を唱え，「監視的観望政策」(política de vigilante espera)[9]の対墨政策を展開させた。こうした米国政府のメキシコ臨時政府非承認政策は，結果としてウエルタ政権のみならずメキシコ一般市民の反米感情を高揚させた。一方で英仏等の欧州列強より漸次承認を獲得したことで力を得たメキシコ政府は,「報復手段として米国製輸入品に対してボイコットを行うべし[10]」とまで唱え終始強硬な態度で臨んでいった。

2.ウエルタ将軍の対日接近と新任日本公使

ウエルタ大統領は２月12日正午政庁において外交団を接見した折，堀口臨時代理公使に対し「墨国人は光栄あり且つ勇敢なる日本人に特別な同情を有するものである」ことを表明，デ・ラ・バラ（De la Barra）外務大臣は前のクーデター勃発時に元大統領家族が救援を求めた際に日本公使館が与えた好意に対し感謝の辞を述べ，政庁前の群集は日本万歳を叫び，こうして日

本に対する好印象が高まった[11]。

ついで5月米国アリゾナ州議会で外国人による土地所有禁止法案が審議された際には[12]，メキシコ有力紙El Diarioは日本の肩をもつ記事を報道[13]，また6月にはメキシコ政府の日本製小銃5万挺の売買契約，さらに陸軍大臣の日本製兵器の優秀性についての開陳が写真掲載で有力紙上に公表された[14]。こうしたメキシコ陸軍省の見解は，中南米諸国に対して日本製武器の優秀性を紹介する無形の利益をもたらし，結果としてメキシコにおける親日ムードが醸成された。一方，米国政府の不承認態度に憤慨するウエルタ大統領は，同時に承認を与えた友好国に対しては対照的に好意を表した。こうした時，日本より天皇陛下の親書を奉じて新任公使が着任する報に接したウエルタ将軍は，大々的な歓迎運動を展開させた。大統領は同公使接迎の為に特別列車のマンサニージョ港発送を命じ，同時にメキシコ政府上院常設委員会は新任公使着任に際し，1910年のメキシコ独立百周年祝賀祭に参列した日本に対し国際礼儀を果す目的でその返礼大使としてディアス (Félix Díaz) 将軍を日本行答礼特使に任命した[15]。こうしたウエルタ政府の親日態度は異常ともいえるムードを生み，7月11日学生一隊がメキシコ市内を行進し対米示威運動を展開した際には各々が日本国旗を携帯し万歳を唱えるほど増幅された[16]。こうした情勢下に着任した新任安達峯一郎公使は，グアダラハラでは名誉市民として待遇され，ハリスコ州知事は政庁において盛大なレセプションを催し，コリマ州知事は「小なる日本が大なる露国に勝ち得たる如く我がメキシコも日本国にならいこれを友として米国に打勝つべし」と演説し狂喜する民衆の喝彩を博したほどであった。公使は7月22日群集が中央駅前で日本万歳を唱える中メキシコ市入りし，大統領専用馬車で公使館に到着した。新任安達公使は「日墨両国間の親善は専ら商工業の関係を発達せしむるのみ」と歓迎を受けた各地で繰り返し強調し，「民衆の反米感情に迎合せざる」ことに努めた[17]。一方，田辺代理公使はウエルタ政府に対し「新任公使に好意を表することは高く評価するも，万一歓迎が親日的なもので反米運動と理解された場合遺憾である」と文書を以て日本側の意向を伝えた。[8]しかし案に相違し異常ともいえる親日ムードが生まれた。こうしたメキシコ官民の熱狂的な日本新任公使に対する歓迎運動は，ウィルソン米国大使またオーショネッシー (Nelson O'Shaughnessy) 公使をしてその歓迎ぶりはメキシコが親日態度を誇示するものであり，すべてが排米を目的として計画されたものと言わしめた如く[19]，主として前述の米墨関係とりわけ米国政府のウエルタ政権不承認政策に起因したメキシコ国内における反米風潮に基くものであった。

II　ウエルタ政権の崩壊と帝国政府

ウエルタ政府に対し全面的不承認政策を採り続けた米国政府と反米国強硬態度で臨んだウエルタが相対峙したことで米墨関係が悪化していった中で，1913年夏に米国政府はメキシコ国内における米国の権益保護・確保の為の情報収集の目的でホール（William Bayard Hale）特使をメキシコに派遣した[20]。在墨米国人の即刻国外退去また米国の軍事介入が適当なる措置とする同特使からの見解報告に基づぎ，ウィルソン大統領は具体策を施行する目的で前ミネソタ州知事リンド（John Lind）をメキシコに派遣しメキシコ内政干渉を展開させた。

1.米国政府対墨提議と帝国政府

米国大統領の名代（Personal representative of the President）として特別任務一メキシコにおける時局の平定を目的とする提議一を帯びてリンドが訪墨する旨が8月5日オーショネッシー代理大使よりメキシコ外務大臣代理アルダペ（Manuel Aldape）に通知された。これに対しウエルタ政府はいかなる性質の仲介・干渉たりとも容認できない旨を表明，同時にもし同氏が信任状及びメキシコ政府に対する承認状を携帯しない場合においては同氏のメキシコ滞在は喜ばざるところであると公文を以て代理大使に通達した。在メキシコ外交団はいずれもメキシコ政府の措置を是認したが，他方でリンド特使が中途召還を余儀なくされた場合その報復手段として武力干渉に出るやも知れないと米国の軍事介入が危惧され，事態は緊迫したものとなった[21]。

一方ワシントンでは，リンド提議が拒否された場合に備え打開策が講じられた。ブライアン（William J. Bryan）国務長官は8月7日の定例接見日に在米珍田大使に対し，「もし墨国仮大統領が米国提議を拒絶せんとする場合には，まず在墨日本公使に計りその忠言を求めるよう予め同公使とウエルタとの間に内々の打合せを遂くべき旨帝国政府より同公使に訓令せらるる途なきや」と日本政府の支援を打診した。珍田大使はメキシコの時局平定は日本政府の希望するところとしながらも,「元来帝国政府は米墨関係については努めてこれに関与するが如き嫌疑の原因を避け公明正大の態度を執り来たる」ことを述べ本国政府に請訓した。[22]米国政府の対墨提案に関する支援要請すなわち在メキシコ日本公使をその斡旋に従事させることは，日本政府が「米墨双方に対して重大なる責任を負う」こととなり，またメキシコの深刻な政情下においては「為に種々の誤解嫌疑を招く虞あるのみならず，列強に対し好ましからざる位置に陥らずとも限らず」と日本外務省をひどく悩ませた。熟慮を重ねた牧野外務大臣の回答振回訓は，「帝国公使をして干与せしむることは乍遺憾其需に応ずるを得ざる」というものであった。[23]

メキシコ政府がリンド特使派遣に激しく異議を唱える情況の中で，米国政府としてはなんとしても各国より支援を得る必要がありその獲得に狂奔した。ブライアン国務長官は支援を要請する公文を在米日本大使のみならず「21ヶ国代表者に宛て」発し，さらに「リンドは米国大使館の顧問（personal representative of the President to the Embassy）として派遣せられたもの」とリンドの資格を修正し再度珍田大使を通じ同様の支援が帝国政府に要請されると，[24]「我方単独の斡旋を求むるの趣意」と了解していた牧野外相は「問題が多数列国の共同関係となる以上当方に於いても更に考量を要する」必要に迫られた[25]。牧野外務大臣は直ちに安達公使に宛て，「墨国事態の平定及び米墨関係の改善」は主義として日本政府が希望するは勿論であるが「公使会議に出席の節は必要の場合には電訓を仰ぐべき保留の下に何等「コミット」せず参与せらるるべし」ことを訓令した[26]。一方，米国政府は英・独・露各国より「墨国政府に対し米国政府の提議については篤と考量を加えるべき旨の忠言を墨国政府に与える」趣旨の，つまり米国の依頼を容れた回答を得るに至って，ブライアンは珍田に「帝国政府においてもこれ（米国対墨提議）を支持する措置を執られんこと」を希求し，最小限，「在墨日本国公使が列国同僚と協同措置を執るべく帝国政府より同公使に訓令あるべく」と再三支援を強要した[27]。並行して在日米国大使を通じ，米国提議はメキシコにおける平定の確立を目的とした措置であることを伝え，「帝国政府においても墨国政府に対し（米国）提議を慎重考量するよう勧告を与えられたし」と協力を迫った[28]。米国政府の対墨提案支持に関し列強が関与するに及んで日本政府は各国と歩調を一つにする必要に迫られ，「墨国における時局の平定は帝国政府の固より希望するところにして，帝国公使をして外交団同僚と協議かた一致協力してその労（時局平定）を執らしむることに何等異存なき」との見解を取らざるを得なかった。しかし最終的結論は，「墨国における日本の利害は極めて限定されたものにして，かつ当国の重大な事態・現況においては帝国政府としては我が公使をして在墨外交団から逸脱させ単独に行動を執らしめ誤解嫌疑を招く如くの任務に従事させることは容認しかねる」とするものであった[29]。

こうした中で8月14日リンドはガンボア（Federico Gamboa）墨国外務大臣に対し，①メキシコにおける即刻停戦，②大統領公選の実施，③ウエルタの大統領選挙非立候補，④メキシコ国民の公選結果に対する全面的承服，から成るウエルタ退陣要求を全面に打ち出した4条を提議した[30]。これに対しガンボアは「米墨両国間の関係も今や常態に復すべき道理なるが，万一米国政府の底意が暴力に訴え私欲を逞うするに在らば……墨国人は総て団結して最後迄抵抗する」旨を言明[31]，米国提議はウエルタ・メキシコ政府から全面的に拒絶された。米国議会はかかるヴキシコ側の態度を「米国民の感情を誤解するものにして……自ら孤立の境遇に陥るもの」と断じ，米国製軍需品輸出禁令さらに在メキシコ米国市民の即刻退去及び残留財産の安全確保を決

議した[32]。かくしてリンド特使を派しウエルタ将軍に退陣を強要した米国政府の対墨提議は失敗に帰し，以後の米墨国際関係は悪化の一途を辿ることになる。

2.対墨列強共同干渉と軍艦「出雲」―― 日墨関係の緊密化

10月10日ウエルタ大統領は「北方革命軍と共謀したる証跡を得たるが為」との理由の下に，「旧マデロ党及び独立自由党に属する議員百名を捕縛投獄」し上下両院を解散[33]，独裁政権へと移行した。米国政府はかかるウエルタ将軍の議会抑圧を「立法府に対する暴挙」であり，「米国に対し不誠実にして憲法を蹂躙するもの」として「これを視認するに能わず……選出せられる大統領（ウエルタ将軍）を承認するに能わず」と対墨抗議書[34]を各国政府に送付かたウエルタの退陣を強硬に迫り，事態は一層緊迫した。加えて，メキシコ北部のトレオン市が憲政派革命軍に陥落されると時局はさらに深刻化し，英・仏・独列強の在メキシコ公使は本国政府に対し在留民の生命財産の保護を訴え軍艦派遣を要請した[35]。こうした中で万一の場合に備え「米国を慫慂し共に墨国平定の事業に干渉し……（以て）他国の（メキシコにおける）利益を蹂躙するを防止する」案が萌芽し，いわゆる対墨列強共同干渉案が生まれた。英・仏・独各国公使は「米国が（ウエルタ政権発足以後）度々実力干渉を試みるも日本国に対する恐怖心に依り断行し能わず」との見解の下に，安達公使に共同干渉事業への参画を打診した。安達は，日本がメキシコに有する利権は英仏独三国に遙かに及ばず従って干渉の理由が比較的少なく，また米国が日本の干渉を嫌うことは三国干渉を嫌う比ではないと判断し，さらに「英・仏・独政府が欧州政局の多事なる今日」容易に在メキシコ公使の上申を容れるとは考えられないとその申し入れを放置した。しかしいつ如何なる政変が発生するか計り難い情勢にあって，加えてディアス訪日特使が帝国政府に拒絶されたとの報道が紙上に掲載されたことで，安達は万一の場合における在留邦人の保護を危惧し，「この際帝国軍艦の派遣最も望ましき」と考え，「墨国及び諸国が当然の義と看做すべくvisit of courtesy の名義を以て派遣すべし」と軍艦派遣を具申した[36]。一方10月18日の東京諸新聞は「（在墨）外交団は万一の場合に備え各本国政府に対し墨国への軍艦派遣を稟請することを決議」と報道した[37]。こうして，「帝国が墨国に対し有する利害関係は主として商業的なものにして政治的関係は極めて少なく，同国に於ける秩序の一日も速に回復せんことを望む[38]」とした日本政府にあっても軍艦のメキシコ派遣の検討を余儀なくされた。一方で日本政府は軍艦派遣を以て「アンチアメリカン・デモンストレーション」と誤解されることを最も懸念し，米国政府の思惑を斟酌しつつ慎重に詮議した[39]。さらに誤解を回避する為に，「軍艦派遣が本邦人保護の外何等他に目的を有さず」と日本政府の真意を英・米・独・仏国政府に申し入れ，「在墨本邦人の保護を目的とし生命財産の危害を受ける万一の場合を優慮した上での

措置に他ならず，何等政治上の意味を含むことなし」との結論を以て軍艦「出雲」（艦長森山慶三郎海軍大佐，副長増田幸一海軍中佐）のメキシコ派遣を決議した[40]。

他方，メキシコの新聞は外務大臣の「艦長以下首府にも来ることを得，交歓の余暇を希望する」旨の談話を報じ[41]，また日本の軍艦派遣をメキシコに対するホスティリティーにあらずヴィジット・オブ・コーテシーとして日墨両国の親交を深化するものと大々的に掲げた[42]。軍艦「出雲」はこうした中で大正2（1913）年12月22日マンサニージョに入港した。ついで森山艦長以下15名の士官がメキシコ市を訪問した際にはメキシコ官民及び日本公使館員，在留邦人の盛大な歓迎を受け，連日主要軍事施設を視察・歴訪した[43]。この「出雲」乗組員の首府訪問は安達公使の積極的な対墨姿勢とあいまって，日本のメキシコにおける活動として米国新聞紙上に盛んに報道され，「日本は墨国に対し何か企画する所ありや」との疑惑を誘起し[44]その結果内外において日墨親密関係が取り上げられた。米国ランシング（Robert Lansing）国務長官は「在墨日本公使の態度は公正の程度を越えたる（もので）多大の同情をウエルタ政府に寄せ居る」と安達公使を非難[45]，エドワード・グレー英国政府は「出雲」艦長及び多数の士官がメキシコ市において異常な歓迎を受けたことに関し「日本がウエルタ政府に対し特に好意を有する事をデモンストレートするもの」と取り，「近来帝国政府は墨国に対し従来の（中立）態度を多少改めたるか」と問訊するほどであった[46]。さらに安達公使着任の際に大歓迎を挙行したハリスコ州知事ペス・ポルティージョ（López Portillo y Rojas）が外務大臣として入閣するに至ると，その就任は「日本の墨国における活動を便にせんが為」と曲解臆測され，さらには「新外相の任命は日本政府のimpoitionの結果」とまで喧伝された。ついでオショーネッシー代理大使の「墨国軍隊の行列の中に多数の日本人将校及び兵卒が隊伍に交り居た」という事実無根の談話によってメキシコ軍部内に帝国軍人が混入したとの風説まで流れた。[47]こうした疑念が生じ日墨両国の親密化が大きく浮上した背景には，安達公使の「（帝国の）西洋球方面への海外発展」思考すなわち「墨国は中南米大陸の関門たる地位を占め…（当地に）利権を扶殖し維持するは墨国以南の大陸に対する前衛をなすものにして…将来帝国が墨国に施設経営をなす準備には今の如く墨国における親日又は対日同情の親日又は対日同情の思想勃興の時代こそ最も機宜を得た絶好の時期」とする考え[48]に立脚した積極的な対墨姿勢が確かに存在していた。しかし主たる要因としては「反米感情に起因した親日思想」の中で，とりわけ米国新聞は猜疑の目を以て「墨国側が日墨の親交親密なる有様を外部に表彰せんと努める居る」と観察し，「針小棒大に報道」した結果[49]，日墨関係が米墨及び日米の関係に結びつけられて様々な虚構や臆説が流れたのである。こうした疑惑は，日本人移民にからむ加州土地法問題をめぐって米国政府と折衝交渉中の日本政府にとっては「顧念するところ」であり迷惑なことであった。牧野外相は安達公使に対し「帝

国は墨国に対し政治上の利害関係を有すること極めく薄く」と日本の対墨見解を再度強調し，「墨国における紛糾したる時局に鑑み……（公使の）言動は極めて重大なるものにつき……冷静に時局の転変を観察し…着実冷静に当たられんこと……」と訓令するほどであった[50]。

3.米墨危機と日本

4月9日米国砲艦Dolphinの主計官及び若干名の水兵は物質調達の為タンピコに上陸と同時に同港を守備中のメキシコ官軍イノホサ（Hinojosa）大佐の部下によって逮捕された。近海を監視する米艦隊司令官メーヨ（Mayo）は直ちに墨国司令官サラモサ（Zaramosa）将軍に対し，①米国水兵の解放，②米国政府への謝罪，③米国国旗に対する21発の礼砲発射，を要求した。メキシコ政府が，①②には応ずるも③は断固容認できないとした為に，米国は閣議検討の末に大西洋艦隊にタンピコ出動命令を発した[51]。米国要求の礼砲発射がタンピコ事件収拾の鍵となったが，ウエルタ大統領は承認を受けていない政府に対し「無条件にて……米国の要求に応じ難し」と表明し，外務大臣は「米国艦隊が墨国諸港に派遣せられた（事につき）墨国政府は武力を以て同艦隊を撃退するに決したる」旨を在メキシコ各国公使に通達した[52]。一方，米国大統領が在留米国人の退去を勧告にするに至って米国の武力干渉が懸念され，両者が一歩も譲らぬ態度で臨む中で4月20日米墨交渉が決裂するに及んで事態は全く楽観を許されないものとなった[53]。

こうした時，米国政府はベラクルス港務長官がメキシコ市に引き揚げる際に鉄道線路破壊計画を実行ししたが為して，大西洋沿岸唯一の交通手段の遮断を防止せんと4月21日ベラクルス港税関を差押え，交戦の末22日同港は米国海軍に占領された[54]。ベラクルス港占拠はタンピコ事件における米国政府の第③要求をウエルタ将軍が応ずるよう強要する，つまり所期の要求を港湾封鎖により貫徹せんとした「強制手段」であって，米国政府のウエルタ不承認政策に基づいた「ウエルタ派の不正行為」に対する国際法上いわゆる「復仇権（reprisal）の行使」に外ならない制裁措置であった[55]。

こうした一触即発の危機に瀕した米墨国際関係の中でメキシコ政府内では在米墨国臨時代理大使の召還が詮議され，その場合には「在米日本国大使並びに各日本国領事において在米墨国大使館並びに領事館の書類の保管」さらに「在米墨国人の利益保護」が裁決され，ウエルタ大統領から安達公使を通じ日本政府にその協力が要請された[56]。同時に在米墨国臨時代理大使は，珍田大使にメキシコ大使館及び領事館の文書保管を懇願した[57]。しかしながらこうしたメキシコ政府の依頼は，緊迫する米墨関係の中で中立の立場をとる姿勢を外部に示す日本政府にとっては厄介事であり迷惑この上ないものであった。加藤外務大臣は米墨関係が最も切迫する情況に

鑑み，安達公使に対し「貴館を避難所となすが如きありては政策上甚だ面白からざる」と言及し，「帝国の墨国に対する政治上の利害関係極めて薄きものにして……，墨国官憲に対し政治に関する「サゼッション」を為し……意見を述べられることは厳にこれを避けらるる様」と特に訓示した。さらに「在米帝国領事館は其数多からず……多数墨国人所在の地には領事官駐在せざる有様につき……到底墨国政府の依頼に応ずること能わず」とメキシコからの要請を拒否する回答を安達に伝え，あわせて珍田大使に回訓した[58]。日本政府の回答に墨国外務大臣は「痛く失望の体」であったが，火急の場合でもあり文書類を「一両日間にても在米（日本）大使館に於て仮に保官せらるること叶わずや」と再度懇願した。しかし日本政府から厳しい訓令を受けていた安達公使は，「書類を保管することは該外国人（メキシコ人）の保護に任するを意味し」かつ「全く先例なき所が故に不可能」なることを述べ[59]，メキシコ政府の申し入れは悉く拒絶された。[59]

一方，時局の進展に伴い米墨開戦までささやかれる中で，またしても米墨紛争に対する日本の態度をめぐる浮説が流れた。露国当局は，米国が万一メキシコをその勢力下に置くようなことが生じた場合には日本国は太平洋における地位上非常の不利益を蒙むることに依り，必ずこれに反対するべく武力干渉をも辞せざるべし」と観察していた。オーストリア・ハンガリーの有力紙は「日墨両国間に何等かの政治上のententeあり」との推量の下に，「墨国大統領は暗に日本の後援を期待せる如く」と論評し，「日本は既に墨国に向いて軍艦を増遣したり」との報道を掲げた[60]。さらに米国黄色新聞も同一内容の記事を報道した。これら一連の報道記事に対し日本政府は「帝国の態度を発表する必要」に迫られた。加藤外相は「帝国の墨国に対する政治上の利害関係は極めて薄きもの」と強調し，武力干渉また日墨間の「アンタント」さらに軍艦増派などいずれも「全然根拠なき報道なり」と日墨関係をめぐる誤解と無根の報道を訂正すべく在英・仏・独・露・米各日本大使を通じ各国に表明した[61]ほどであった。ついで米墨紛争に対する日本政府の方針として珍田大使は米国務長官に「帝国政府は……純然局外の態度を執り居る」旨を表明[62]，さらに大隈総理大臣の「日本国は米墨開戦の場合……米墨紛争に対し厳正中立の態度を採るべき」旨の言明が米国諸新聞に掲載され，その「結果米国に対する日本政府の態度最厳正なる」ことが賞讃され[63]，米墨危機における公正中立態度が理解を得られて日本政府は最大の懸念を解消し得たのであった。

結びにかえて

米墨紛争は，アルゼンチン・ブラジル・チリの三国代表者から成るいわゆるABC三国調停において一応の解決をみた。それに伴い米国政府は米軍のベラルクス撤兵を決議，一方ウエルタ

大統領は7月15日議会に辞職を提出，同時に外務大臣カルバハル(Carbajal)を臨時大統領に任命し同日夜密かに亡命の途についたのである。周知の如く米国政府の中南米諸国に対する直接・間接的な経済封鎖・内政干渉・軍事介入は今日に始まったことではないが，ベラクルス港占領またウエルタへの退陣要求等もその典型的な事例であろう。換言すれば，ウエルタは直接・間接的に米国政府によって失脚を余儀なくされたと言えよう。

以上，ウエルタ政権における日墨関係を主として米墨・日米の関係の三極から観たわけであるが，その構造については以下の諸点が指摘できよう。

1)米国政府のウエルタ政府不承認政策はメキシコ官民の対米感情を著しく損ねたが，ウエルタの日本への同情，対日接近あるいは新任日本公使に対する熱烈な接迎運動といったウエルダ政権下における動向のすべてはメキシコにおいて高揚した反米感情に基づくもので，米国対墨政策に対する反動によるものであった。

2)ウエルタ将軍に退陣を強いるリンド特使工作が失敗に帰した結果米墨関係は悪化した。その緊迫した事態の中で居留民保護の名の下に派遣した軍艦「出雲」の将校のメキシコ市訪問事件を契機に日墨関係がクローズアップされた。こうした日墨緊密関係の浮上も墨国の反米感情に起因した親日感情によるもので，すべてが前述同様に米墨及び日米関係に結びつけられてその線上で臆測された所産であった。

3)タンピコ事件，ベラクルス港占拠を以て危機に瀕した米墨関係の中で，ウエルタ大統領からの在米メキシコ大使館の文書及び在米墨国人の権益保護の依頼は日本政府に拒絶された。当該要請は，日本人移民問題をめぐり米国政府と折衝中の日本政府にとり有利に交渉を進展するには障害となり米国政府を刺激することにもなりかねず迷惑極まりないものであったからである。

日本政府は米墨関係その紛争に対し一貫して厳正中立の態度を表示してきたが，軍艦派遣につき在留邦人の保護を目的としながらも絶えず米国政府の思惑を斟酌せざるを得なかった。それ故に，日墨関係の親密化に係る誤解を回避・訂正し，メキシコに対する政治上の利害関係は皆無に等しいことを繰り返し強調し，歪曲して取られた日墨関係を悉く否定したのであった。第一次世界大戦前夜におけるウエルタ政権期のメキシコ革命動乱の只中にあって欧米列強が錯綜する中で，さらに日米外交問題をも抱える日本政府にとっては米国政府を無視した外交政策，すなわち米国政府を度外視した対墨政策はありえなかったのである。

註

1) 拙論「17世紀前後における日本とヌエバ・エスパーニャ～交渉関係の史的変遷とその構造についての一考察～」，日本ラテンアメリカ学会，ラテンアメリカ研究年報，№8，1988年，

を参照されたい。

2）拙論「日墨友好通商航海条約―その締結過程と史的意議―」，ラテン・アメリカ政経学会，ラテン・アメリカ論集，№21，1987年，を参照されたい。

3）在墨米国大使Henry Lane Wilson，ウエルタ将軍及びF.ディアス将軍の三者間で，マデロ大統領の失脚後ウエルタ政府を樹立する計画が1913年2月18日夜米国大使館において画策された。Jorge Vera Estañol, "Historia de la Revolución Mexicana. Orlgenes y resultados," Porrua, México, 1967, pp.276-277. Isidro Fabela,"Historia Diplomática de la Revolución Mexicana",Fondo de Cultura Económica, México, 1958, tomoI, pp.114-117.

3月23日付堀口発牧野外相宛機密第4号，「日本外交文書」（以下NGBと略す），大正2年，pp.363-364.

4）米墨国境線として画定されたリオ・ブラボーが氾濫した結果流れが南に移動したことから生じた問題で，両国は長年に亙りその領有権を主張していた。Modesto Seara Vázquez,"La polltica exterior de México：La práctica de México en el derecho internacional", Esfinge, México, 1969, pp.52-53.（藤田宏郎訳「メキシコの外交政策―メキシコの国際法実践―」，晃洋書房，1980年）

5）6月6日付在墨田辺臨時代理公使発牧野宛機密第9号，NGB，大正2年，p.368.

6）Chamizal問題解決に向けて1889年「国境国際委員会」が組織され，ついで1910年にメキシコ，米国，カナダの代表3名で構成される仲裁委員会に同紛争を付託する条約が締結されて，1911年仲裁判決に達した（Vázquez, op. cit., p.52).

7）前掲田辺発電扱機密第9号

8）国本伊代「メキシコ革命と日本：1913-1914」歴史学研究，第434号，p.3.

9）1月31日付在米珍田大使発牧野外相宛電報第32号，NGB大正3年，p.800.

Berta Ulloa Ortlz."La revolución intervenida：relaciones diplomáticas entre México y Estados Unidos (1913-1914),"El Colegio de México, México, 1971. p.146.

10）前掲田辺発機密第9号.

11）2月22日付堀口発加藤外相宛電報第12号，NGB大正2年，p.362. 尚，マデロ大統領家族がクーデター勃発時に日本公使館へ避難し保護されたことは，Hemeroteca Nacional de México所蔵の当時の新聞でもDiario de la Decena Trágica(惨劇の10日間), S.E.Kumaichi Horiguchiとして伝えられるところである。また詩人・フランス文学者の堀口大学は父九万一の許に滞在中このクーデターに遭遇しており，その体験を随筆「白い花束　悲劇週間」

に記している。

12) 信夫清三郎・編「日本外交史」，毎日新聞社，昭和49年，pp.49-56.
秦郁彦「太平洋国際関係史一日米および日露危機こ系譜1900～1935—」福村出版，1972年，p.104.

13) 国本前掲論文，p.5

14) 6月10日付田辺発牧野宛電報第59号，NGB大正2年，pp.371-373
Victoriano Salado Alvarez,"El Japón y la Revolución Mexicana,"Excelsior, 8. Dic. 1921,México.

15) 8月8日付在墨安達公使発牧野宛電報第77号，NGB大正2年，pp.377-379.
Coronel Octavio Magaña Carda,"El general Félix Díaz, Embajador Especial de México ante el Japón,"El Universal, 16. enero, 1952,México.
Enrique Santibañez,"Embajada Especial al Japón." Boletín oficial de la Secretaría de Relaciones Exteriores, tomoＸＸＸＶＩ agosto, 31 de 1913,México
"Mexico and Japan,"JAPAN WEEKLY MAIL, 25, Feb. 1911, №8. Vol. LV.
みなみにマデロ政権時代に同大統領の実第，Emilio Maderoは返礼特使として訪日する予定になっていた（"El Embajador de México en el Japon", El Imperial, 21, 29, Nov. 1911.）。

16) 前掲安達発電報第77号.

17) 7月22日安達発牧野宛電報第30号，NGB大正2年，pp.373-374.

18) Nelson O'Shaugnessy's telegram to the Secretary of State, 19, Jul, 1913."Papers Relating to the Foreign Relations of the United States", File №812.00／8084.

19) Telegram of H.L.Wilson to the Secretary of State, 12, Jul, 1913,"Papers…,"File №812.00／8029.
O'Shaugnessy's telegram to the Department of State, 17, Jul, 1913, ibid. File №812.00／8068.

20) Berta Ulloa, op. cit., pp.109-110.

21) 8月7日付安達発牧野宛電報第35号，第36号，NGB大正2年，pp.374-375.
8月7日付在米珍田大使発牧野宛電報第241号，NGB大正2年，p.375.

22) 前掲珍田発電報第241号.

23) 8月9日付牧野発珍田宛電報第193号，NGB大正2年，pp.379-380.

24) 8月9日付珍田発牧野宛電報第247号，NGB大正2年，pp.380-381.

25) 8月11日付牧野発珍田宛電報第194号，NGB大正2年，p.383.

26) 8月11日付牧野発安達宛電報第13号，NGB大正2年，p.384.

27) 8月15日付珍田発牧野宛電報第255号，NGB大正2年，pp.384-385.

28) 8月19日付牧野発珍田宛電報第204号，NGB大正2年，pp.385-386.

29) 8月21日付牧野外相「米国ノ対墨提議支持ノ米国要請ニ対スル在本邦米国大使宛回答」(英文)，NGB大正2年，pp.386-387.

30) Besta Ulloa, op. cit., p.118.
I.Fabela op. cit., p.210.
J.V.Estañol, op. cit., p.335.
8月15日付珍田発牧野宛電報第255号.

31) 8月29日付安達発牧野宛電報第60号，NGB大正2年，p.388.

32) 8月27日付珍田発牧野宛電報第263号，NGB大正2年，p.387.

33) 10月11日付安達発牧野宛電報第82号，NGB大正2年，p.388.
10月23日付安達発牧野宛電報第94号，NGB大正2年，p.391.

34) 10月16日付「本邦米国大使ヨリ牧野外務大臣ニ手交セル米国ノ対墨抗議書」，NGB.大正2年， p.389.

35) 10月19日付安達発牧野宛電報第90号，NGB大正2年，pp.390-391.

36) 10月24日付安達発牧野宛電報第95号，NGB大正2年，pp.393-395.

37) 10月19日付牧野発安達宛電報第27号，NGB，p.390.

38) 前掲牧野発珍田宛電報第247号.

39) 前掲安達発牧野宛電報第95号.
11月4日付牧野発珍田宛電報第255号，NGB，大正2年，p.397.

40) 11月12日付牧野発安達宛電報第37号，第38号，NGB大正2年，pp.400-402.

41) 11月13日付安達発牧野宛電報第127号，NGB，大正2年，p.406.

42) 11月14日付安達発牧野宛電報第129号，NGB，大正2年，p.408.

43) 大正3年3月17日付埴原正直外務書記官発牧野宛「墨国出張復命書」，7．森山出雲艦長墨国首府訪問事件，NGB大正3年，pp.827-829.
またその熱狂的な歓待振りについては前掲新聞記事 "El Japón la Revelución Mexicana" に詳記されている。

44) 同上，p.831.

45) 1月29日付珍田発牧野宛電報第32号，NGB，大正3年，p.799.

46) 2月6日付牧野発在英国井上大使宛電報第16号，NGB大正3年，pp.801-802.

47) 3月9日付安達発牧野宛機密第10号，NGB，大正3年，pp812-813.

48) 2月25日付安達発牧野宛機密第8号，NGB，大正3年，pp.808-809.

49) 前掲珍田発牧野宛電報第32号.

2月8日付安達発牧野宛電報第61号，NGB，大正3年，p.803.

50) 2月6日付牧野発安達宛電報第22号，NGB，大正3年，p.801.

51) 4月15日付珍田発牧野宛電報第99号，NGB，大正3年，p.849.

52) 4月21日付安達発加藤外相宛電報第119号，第123号，NGB，大正3年，p.855, p.857.

53) 前掲安達発加藤宛電報第123号.

54) 珍田発加藤宛電報，4月21日付第110号，4月22日付第111号，NGB，大正3年，p.858.

55) 大正3年4月23日付加藤外務大臣ヨリ大隈総理大臣外各大臣及各元老宛提出書，「米墨関係ノ法的性質」，NGB，大正3年，pp.864-867.

56) 4月21日付安達発加藤宛電報第121号，NGB，大正3年，p.856.

57) 4月22日付珍田発加藤宛電報第113号，NGB大正3年,，p.859.

58) 4月22日付加藤発安達宛電報第46号，第47号，第48号，NGB，大正3年，pp.858-859.

4月23日付加藤発珍田宛電報第118号，NGB，大正3年，p.860.

59) 4月23日付安達発加藤宛電報第129号，NGB，大正3年，p.862.

60) 4月25日付在墺洪国西臨時代理大使発加藤宛電報第40号，NGB，大正3年，pp.867-868.

61) 4月27日付加藤発西宛電報第20号，NGB，大正3年，p.869.

62) 4月27日付珍田発加藤宛電報第124号，NGB，大正3年，p.869.

63) 4月26日付珍田発加藤宛電報第122号，NGB，大正3年，p.869.

4月30日付在シカゴ阿部領事発加藤宛電報第20号，NGB，大正3年，pp.870-871.

参考文献（註釈中の掲載書を除く）

日本外務省・監修「日本外交百年小史」，日米通信社，山田書房，1954年.

伊藤敬一「想い出の記」，Kenko-Sya，1966年.

入江昭「日本の外交」，中央公論，1966年.

鹿島守之介「日本外交史」，鹿島研究所，1965年.

Manuel Gonzalez Ramimez,"La Revolución Social de México," Fondo de Cultura Económica, México, 1960.

Aaron Saenz,"La política internacional de la Revolución Mexicana," Fondo de Cultura

Económica, México, 1961.
Charles C. Cumberland,"La Revolución Mexicana : Los años constitucionalistas," Fondo de Cultura Económica, México, 1972.
Ralph Roeder,"Hacia el México Moderno : Porfirio Díaz,"Fondo de Cultura Económica, México, 1973.
José López-Portillo y Rojas,"Elevación y caída de Porfirio Díaz," Porrua, México, 1975.
Luis Martínez Fernández del Campo,"De cómo vino Huerta y cómo se fue…Apuntes para la Historia de un Régimen Militar," El Caballito,México, 1978.

追記：本稿をまとめるにあたっては神奈川大学・大原美範教授また石井陽一教授の両先生から貴重なコメントを載いた。ここに記して謝意を表したい。

Japón Imperial y el presidente V. Huerta

——un punto de vista en las relaciones diplomáticas entre Japón y México——

Koichiro Yaginuma

Las relaciones diplomáticas entre Japón y México en la época moderna, la etapa en que ambas naciones habían llevado la política progresista, se iniciaron a partir del Tratado de Amistad, Comercio y Navegación entre Japón y México que se habían concertado en el año 1888 como resultado de contactos y relaciones que se habían intercambiado entre el Shogunato Tokugawa de Japón y el Virreinato de la Nueva España(México) en el siglo XVII. Dichas relaciones, en el tiempo posterior al derrumbamiento del régimen dictatorial del preidente Porfirio Díaz así como de la caída del gobierno de Fracisco I. Madero, se desarrollaron en gran escala en la época del presidente Victoriano Huerta.

Las relaciones diplomáticas entre el Japón Imperial y el gobierno de V.Huerta, de acuerdo con el proceso histórico en el ramo de las relaciones japonés - norteamericanas así como de las mexicano-norteamericanas, se pueden clasificar en tres puntos siguientes :

1) Al llegar a la presidencia el general Huerta creció el sentimiento anti - norteamericano en México, debido a que el gobierno de Estados Unidos no quería otorgar su reconocimiento formal ante el gobierno huertista, de acuerdo con su política exterior hacia

México de no reconocer un estado elegido ilegalmente. Por otra parte el gobierno Imperial de Japón negociaba con lo estadounidense en torno a la cuestión de inmigrantes japoneses en Estados Unidos, mientras el gobierno huertista mostraba su gran simptía hacia Japón. Lo cual fue una consecuencia originada del fenómeno reaccionario contra la política norteamericana.

2) Se empeoraron más y más las relaciones entre México y Estados Unidos por la política de Washington de no - reconocimiento al gobierno del general Huerta. En este momento llegó a México el nuevo ministro japonés, quien fue recibido con extraordinario entusiasmo por el gobierno y el pueblo de México. Las relaciones se agravaron extremamente por el fracaso de la operación hecha por el enviado especial John Lind con el propósito de conseguir el retiro total al presidente Huerta. Bajo tal circunstancia, tanto los ministros acreditados de algunas potencias europeas así como el ministro de Japón en México pidieron respectivamente a su gobierno el envío de un barco de guerra. Debido a la petición de parte de su representante diplomático en México, el gobierno de Japón llegó a la conculsión de mandar el buque "Izumo" hacia las aguas mexicanas, con el objeto de proteger a sus súbditos resideciales en México por el acaso. A partir de la llegada del nuevo ministro y la visita de los oficiales marinos de Japón a la capital mexicana, el presidnte Huerta trató de mostrar su acercamiento hacia Japón y de ostentar su política projaponesa. Por lo cual se exaltó el sentimiento japonófilo en México y aumentó la hostilidad huertista contra Estados Unidos, tomando una sensacional dimención las relaciónes, sobresalientes y excepcionales, entre el Japón Imperial y México, no solamente en Estados Unidos sino también en los países europeos.

3) En la crisis de órden internacional entre México y Estados Unidos por la aprehención de los marinos norteamericanos en el puerto de Tampico y por la ocupación portuaria de Veracruz, el presidente Huerta solicitó ante el gobierno de Japón a guardar los papeles y documentos dilplomáticos de la legación mexicana en la japonesa en Estados Unidos. Sin embargo, el gobierno japonés en via de negociaciónes sobre los problemas citados anteriormente con lo norteamericano no pudo aceptar la petición del gobierno huertista.

Esta tesis sería, tomando en cnsideración de los intereses que poseían tanto las potencias europeas como Estados Unidos en el territorio mexicano también los de Japón Imperial en

la Revolución Mexícana en el año 1910 antes de estallar la Primera Guerra Mundial, un ensayo de que trata de clarificar la estructura de las relaciones diplomáticas entre Japón Imperial y México en la presidencia de Victoriano Huerta.